KENPO Information

心強い味方

2026（令和8）年8月より「高額療養費制度」が見直されました

高額療養費とは…

医療機関や薬局の窓口で支払った医療費総額が、自己負担限度額を超えたとき、後日給付金を被保険者へ支給しています。この給付金を「高額療養費（家族高額療養費）」といいます。
ソニー健保では、レセプト（診療報酬明細書・調剤報酬明細書）をもとに計算し自動支給（自動払い）しているため、原則申請は不要です。
また、これまでは『限度額適用認定証』を使って、窓口での支払額を上限額までに抑える方法がありましたが、『マイナ保険証』があれば、原則『限度額適用認定証』は不要※で、窓口での負担額は3割（年齢や所得に応じて2割）で済みます。

※資格確認書利用の方、「オ」区分の認定を必要とする方は、
引き続き『限度額適用認定申請書』による申請が必要です。

詳細は、
ソニー健保のウェブサイト
「医療費が高額になったとき」
をご参照ください

70歳未満の自己負担限度額一覧（月単位）

なお、70歳以上75歳未満の自己負担限度額は、
ソニー健保のウェブサイトをご参照ください。

70歳以上75歳未満の
自己負担限度額

新設

対象者（適用区分）	月単位の上限額		年単位の上限額
	これまで	2026年8月～27年7月	2026年8月～
ア　標準報酬月額83万円以上	25万2600円＋（医療費総額－84万2000円）×1%	27万300円＋（医療費総額－90万1000円）×1%	168万円
イ　標準報酬月額53～79万円	16万7400円＋（医療費総額－55万8000円）×1%	17万9100円＋（医療費総額－59万7000円）×1%	111万円
ウ　標準報酬月額28～50万円	8万100円＋（医療費総額－26万7000円）×1%	8万5800円＋（医療費総額－28万6000円）×1%	53万円
エ　標準報酬月額26万円以下	5万7600円	6万1500円	53万円※
オ　低所得者（住民税非課税）	3万5400円	3万6900円	29万円

＊多数回該当時の上限額に変更はありません。

※年収約200万円未満であることが確認できた人は、年間上限41万円を適用

ソニー健保から付加給付が支給されるので 最終的な自己負担額は2万円に

この見直しにより、医療機関や薬局で高額な医療費を支払う際、一時的に窓口での支払い額が増える可能性がありますが、ソニー健保には付加給付があるため、加入者の皆さまの最終的な自己負担額は、**原則としてこれまでと同様の水準となります**。

【例】ひと月の医療費が100万円かかったケース
（被保険者本人・1か所の病院に入院）

窓口での自己負担 3割	健康保険の負担 7割
30万円	70万円

標準報酬月額適用区分「ウ」で計算

実際に支払う額（自己負担限度額）	高額療養費として支給される額
9万2,940円	20万7,060円

ソニー健保には独自の**付加給付**があるので…

最終的な自己負担額	ソニー健保の付加給付
2万円	7万2,900円※

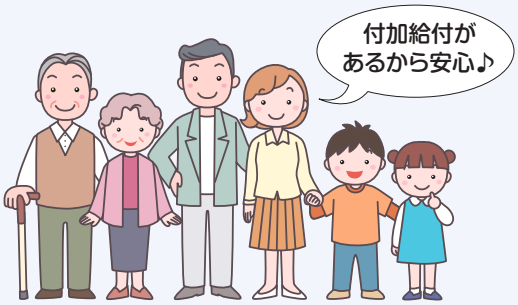
※100円未満切り捨て

P.14に掲載した「70歳未満の自己負担額一覧」に従って、ご自身の標準報酬月額の区分をご覧ください。**【例】では、区分「ウ」の人の場合を計算**しています。

実際には、ソニー健保独自の付加給付があるので、**最終的な自己負担は2万円**で済みます。

付加給付の支給は自動計算され、早くて保険診療月の3か月後に支給されます。

▶詳細は本誌P.17をご参照ください



よくある質問 Q&A

Q 高額療養費の上限額が変わった理由は?

A 厚生労働省のリーフレットでは、「将来にわたりこの制度を維持するため、医療費の伸びや所得に応じてご負担いただきます。ご理解をお願いいたします」としています。
また、来年の令和9年8月以降には、再度見直しが実施される予定です。

Q 自身の適用区分（標準報酬月額）を確認するには?

A 『マイナ保険証』を利用されている方は、マイナポータルで適用区分を確認できます。また、ご自身の給与明細に給与から控除されている健康保険料が載っています。ソニー健保の『標準報酬月額表』の該当保険料と照合すれば、標準報酬月額が分かります。

保険料月額表

Q 『限度額適用認定証』または『マイナ保険証』があれば、窓口での支払が自己負担限度額までに抑えられますか?

A はい。事前にソニー健保に郵送で申請して『限度額適用認定証』の交付を受けてください。ただし、郵送事情もあり手元に届くまで1～2週間かかります。
便利なのは『マイナ保険証』です！マイナンバーカード（またはスマホ）を窓口で専用端末に読み込ませるだけで、窓口での支払は自己負担限度額までに抑えられます。

限度額適用認定証